

○令和四年度予算(環境省及び農林水産省所管)に関する件について答弁

【答弁のポイント】以下の質問に対し答弁

●和田有一朗君(維新)

- ・風力発電施設導入のための国有林の貸出箇所数・面積と得られる収入
- ・水産物の販路拡大のための学校給食における利用推進の必要性と改正漁業法に基づく漁獲データのH3宇国のデジタル化に向けた漁業者支援の必要性
- 五十嵐清君(自民)
- ・土地改良事業の中長期的な取り組み方針についての農林水産省の見解
- ・土地改良予算の確保に向けた農林水産省の取り組み

○本日の会議に付した案件

- 令和四年度一般会計予算
- 令和四年度特別会計予算
- 令和四年度政府関係機関予算
- (農林水産省及び環境省所管)

○鷲尾圭查 これより予算委員会第六分科会を開会いたします。

私が本分科会の主査を務めることになりました。よろしくお願い申し上げます。本分科会は、農林水産省及び環境省所管について審査を行うことになっております。

なお、各省所管事項の説明は、各省審査の冒頭に聴取いたします。

令和四年度一般会計予算、令和四年度特別会計予算及び令和四年度政府関係機関予算中環境省所管について、政府から説明を聴取いたします。

(以下略)

○和田(有)分科員 しっかりとバランスが取れるようにお願いをしたい、こう

思うんです。

次の質問なんですけれども、森林を破壊する再生エネルギー開発という、私はそういう捉え方をするんですが、そこで、国内でも大規模風力発電開発計画というのがどんどん続いています。

中には、森の回廊をぶち切って、山の尾根をだあと切り開いて、これは風力発電を造ろうと思うと、単にぼこつとそこだけにできませんから、道を造り、それを開発をし、山を切って、そこに建てるといふ、それで尾根筋をだあとと全部つないでいくという、私、いつも飛行機でこつちに来るんですけど、上から見てみますと、もうだだだだだだどと尾根筋に風力発電が並んでいるところがあります。私は神戸から東京に来ますけれども、これは東北の方に行ったらもつとすごいのがいっぱいあるように聞いたことがあります。

今現実に国有林が貸し出されて、この風力発電開発が、その用地が貸し出されているというふうに関心しますが、一体これは何か所、貸出面積は何ヘクタール

で、それによって国有林はどれぐらい、それによって地代を得ることができているんでしょうか、教えてください。

○宮崎大臣政務官 お答えを申し上げます。

国有林野におきまして、風力発電施設は、本体や送電線敷、お話がございました、管理用道路等のための貸付け又は使用許可を行っている件数は、令和元年度末時点で百九十四件でございます。その合計面積は、約三百十二ヘクタール。貸付料の合計金額は、年間約二千万円となっております。

(略)

○和田(有)分科員 きれいで、そして豊かな海をつくらないといけないということ、規制をしっかりとやってくれと言うと規制しろということに聞こえちゃいますから、そうではなく、漁業者にとつて、そして豊かな海がつけられるような数値に持つていくようによろしくお願いいたします。

次に、まさに漁業のお話です。

私も地元が、山口先生もよく御存じのとおり、瀬戸内海に面しております。漁業者の方がたくさんおられます。私どもは、神戸市漁協、舞子、西垂水、東垂水、塩屋、西須磨、東須磨とそれぞれ漁業のグループがあつて、その皆さんが一生懸命、漁をされておられます。ただ、非常に、漁業者の皆さん、苦しい状況にあります。

そんな中で、水産物のまず販路拡大というものがどうしても大事だ。その中で、地産地消の意味から考えても、地元で学校給食への利用をもっと進めていくべきだ、こういう声があるんですが、どのよ

うに取り組まれるか。

もう一点、続けて、漁業法が昨年改正されまして、それによって、漁獲統計の報告に加えて、これからは、漁業者個人ごとの漁獲データの報告が求められるようになってくる、これをデジタル化をして、そのデジタル化をしていく中でシステムを導入していかなきゃいけない、こういうことに関しても漁業者の皆さんにいろんな形で支援をしていく必要があると思うんですが、いかがでありましか。

○宮崎大臣政務官

お答えをいたします。

先生、お話がございましたように、水産物の国内需要を創出する上で、水産物の学校給食への利用は大変重要であるというふうに認識をしております。

水産庁におきましても、水産加工業者などが主に地元で学校給食への水産加工品を納入するために、地元で現状調査を行い、使いやすい水産加工品を開発する場合は経費を支援しておるところでございます。

そのほか、御案内のとおり、新型コロナ



農林水産大臣政務官 宮崎 雅夫

ナの影響を農林水産関係も受けておりま
す。農林水産物全体の取組ではございま
すけれども、販路を失った農林水産物の
学校給食等への提供につきましても支援
を行っておるところでございまして、
今後とも、水産物の学校給食向けの利用
を推進をしていきたいというふうに思っ
ております。

もう一問御質問をいただきましたけれ
ども、改正漁業法、令和二年の十二月に
施行されたわけでございますけれども、
沿岸漁業者につきましても、新たに、資
源管理の状況でございますとか、漁業生
産の実績等の報告が義務づけられたわけ
でございます。

この新たな報告の義務化に伴いまし
て、産地市場、漁協から、漁獲情報等の
電子的な収集、報告を可能とする取組に
対しまして、令和二年度の補正予算、そ
して令和三年度の補正予算を措置をいた
しまして、支援をしておるところでござ
います。

この取組を推進することによりまし
て、現場の沿岸漁業者の皆さんの負担の
軽減もしっかり図りながら、資源管理の
高度化、そして適切な管理に推進をして
いきたいと思っております。

(略)

○五十嵐分科員

これまでも作
付転換にはいろ
いろな取組をさ
れていたのも私
も承知をしてお
りますが、なか
なかつた部分、
それは、日本人



質問する五十嵐清議員(自民)

がやはり米作りに対しての思い入れがあ
るといふ部分もあると思いますが、同時
に、兼業農家の割合が高いことで、米を
作る農業そのものが兼業農家の方々のラ
イフスタイルになっておりまして、そこ
からなかなか違った作物への転換が難し
いというような、そういう側面もあるの
だと思えます。そういうところも捉まえ
まして、今後の作付転換についての支援
策、いろいろ工夫をしていただきたい
なというふうに思っております。

できれば、本当に米作、米作りに適し
たところがしっかりと残って、ややもす
るといふような努力をしてこれまで米作
りをしてきた、そういうところについて
は積極的に転換をしていただけるとい
う、そういう雰囲気づくりであったり、
農家の皆さんの理解をどうにかしてつく
っていくかという、米価の安定というのは
難しいというふうに思っております。

そして、今現在語られている転換の先
の作物ですけれども、なかなか、具体的
な作物、幾つか並べても、その気になら
ない農家さんもあるんだと思います。も
う少し転換の間口を将来的には広げてい
く、あるいは需要の見込みを感じさせる、
そういう作物もこれから転換の先に作っ
ていくということも必要なのではないか
と思っております。

本当に私の素人考えですけれども、米
中の対立が激化をして、なかなか農産物
が買えなくなるような時代も来るかもし
れません。また、インドやインドネシア
のように大変人口の多いところの所得が
上がり、やはり、輸出するのではなくて
自国で消費をする、あるいは海外から農
産物を今まで買っていない国々が買う、
こういうことも想定をされるわけではな
い、農水省も、ほかの省庁と連携をして、
将来的に、食料安全保障の観点も踏まえ

て、国内で作るべき作物、そこに転換先
を見出すというようなことも是非検討し
ていただければありがたいというふう
に思っております。

続いて、土地改良の事業についてもお
伺いをさせていただきます。

今般の土地改良法の改正によりまし
て、基盤整備事業における農業者の費用
負担の軽減が図られます。このことは非
常にありがたいことでありまして、大き
な期待も寄せたいところでありますが、
一方では、先ほど申し上げたとおり、米
需要の減少が見込まれております。

そういう中で、土地改良事業をこれか
ら中長期的にどのように進めていく考
えなのか、農水省に見解を伺います。
○宮崎大臣政務官 お答えをいたしま
す。

先生御指摘のとおり、米の需要は減少
をしていっているわけでございまして、
米から麦、大豆、園芸作物等への転換を
進めていくというためには、作業効率が高
くて、やはり、畑作物でございまして、
排水性のよい農地を整備していくこと
が非常に重要だというふうに思ってお
ります。

このため、
昨年三月に
閣議決定を
されました
土地改良長
期計画では、
担い手への
農地の集積、
集約化、ス
マート農業
の推進によ
る生産コス
トの削減を
通じまして



農業競争力の強化を図ることございま
すとか、高収益作物への転換、産地形成
を通じまして産地収益力の強化を図るこ
とを政策目標と位置づけておりまして、
例えば、高収益作物への転換につきまして
は、事業実施前後で高収益作物が一定
程度増加する地区の割合を約八割以上と
する成果目標を設定をして、土地改良事
業を推進することとしておるところでござ
います。

今後とも、畑作物等の生産を促進をし
ていくために、必要な予算の安定的な確
保に努めまして、大区画化、汎用化、畑
地化等の基盤整備を推進をしてまいりま
す。

○五十嵐分科員 農水省の意識の中に畑
地の部分がしっかりと入っていること、
ありがたく存じます。

確かに、今年度からの五年間の新中長
期計画の実施に当たって、そこには、三
つの政策課題、五つの政策目標、そして
九つの施策というものがしっかりと書き込
まれております。これをしっかりと推進
することで、担い手に農地が集約、集積
されることを期待するところございま
すが、土地改良の今の役員の方々、今回、
土地改良法が改正をされ、すぐく期待を
している部分がありますけれども、同時
に、今、土地改良の役員さんを務めてい
る方々は、米農家の、米作りをやってき
た方が非常に割合的に多いと思ってお
ります。

そういうことも含めて、これからの土
地改良に関わる方々について、いろいろ
な啓蒙、啓発をしっかりとしていきたい
と、絵に描いた餅になってしまう、そう
いう部分もあるのだと思います。そうい
う意味においては、都道府県であったり
市町村、地方自治体ともしっかりと連携
をして、これからの土地改良、国が考え

ている、思い描いている絵をしつかりと共有できるように御尽力をいただきたいなというふうに思っております。

特に、今回の土地改良の中には、災害対応の部分がしつかりと意識を持つていただいたのは大変ありがたいというふう

に思っております。
私ごとですけれども、関東・東北豪雨のとき、そして東日本台風被害のとき、私の実家は二回とも床上浸水をしまして、水害についてはいろいろ思うところがありまして。そこで、県議会でもいろいろ取り上げましたが、一般河川の災害への対応だけでは、なかなか地方というのは水がみ切れぬ、のみ込めない。

そういうことで、流域治水ということ、今、田んぼダムを含めているる取組が進んでいるのは承知しておりますが、やはり市町村あるいは県レベルになりますと、農業用水を扱っている農業分野のセクションと、河川を扱っている土木のセクション、ここがなかなかうまく連携が取れていないところもあるようにございますので、これは国交省側からの、あるいは土木部門からの働きかけを待つのではなくて、是非、農水省、農業分野の地方行政サイドからも働きかけをして、しつかりと連携ができるような、そういう仕組みづくりについては意を用いていただきますようお願いをさせていただきます。

初めての質問なので飛ばして、かなり時間がまだ残っているんですけども、続いて、最後の質問とさせていただきます。
先ほど申し上げたとおり、自然災害が頻発をしまして、農業関係人口が減少する中、一般の土地改良法改正はまさに時機を得たものと、私は大いに評価するところであります。

それだけに、今後、地域からの要望が増え、予算の確保が大変重要になると考えますが、予算確保に向けた決意、意気込みを改めてお聞かせをいただきたいと思っております。

○宮崎大臣政務官 今、先生から御質問をいただく前に御指摘をいただいた点、大変我々も重要な点だと思っております。土地改良長期計画をこれから推進をしていくために、関係者の皆さん方への理解を更に深めていくこともそうでございますし、政府全体として流域治水を進めていく中で、農林部局、土地改良部局と土木部局との連携も大変重要なことだと思っておりますので、御指摘を踏まえてしつかり進めていきたいというふうに思っております。

土地改良の事業の関係につきましては、先生御指摘のとおり、近年、豪雨災害、頻発化、激甚化しているわけでございまして、このような状況を踏まえまして、農業用排水施設の豪雨対策に係る整備を迅速かつ機動的に実施できるように、今国会に土地改良法改正案を提出をさせていただいたところでございます。

また、ため池等の決壊防止や農地の湛水被害防止といった国土強靱化、この対策を含む土地改良予算につきましては、令和三年度の補正予算では千八百三十二億円を措置をさせていただきました。また、令和四年年度の当初予算では四千四百五十三億円を計上をさせていただいております。現場の皆さん方のニーズに対応していくこととしておるところでございます。

今後とも、地域の皆様方の御要望に对应できるように、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、必要な予算を安定的に確保しながら、土地改良事業を着実に推進をしてまいりたいと考えてお

ります。

(以下略)

